

栃木市監査委員告示第24号

地方自治法第199条第7項の規定による、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表いたします。

平成28年11月29日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

記

1. 監査の実施日 平成28年10月5日
2. 監査の対象 財政援助団体（抽出）
岩舟町観光協会
3. 監査の方法
あらかじめ提出を求めた関係する帳簿類、証ひょう書類等について、内容調査、照合、検算等を行うとともに、関係職員等に対する質問等により実施した。
4. 監査の結果
補助の目的に適合した事務事業が執行され、良好なものと認められた。
以下、これを内容別にあげれば次のとおりである。

(1) 事業の状況及び効果について

岩舟町観光協会は、岩舟地域の観光振興を目的に昭和51年4月に設立された。その後、情報化社会に対応し、より新しい多くの情報提供や観光ニーズに応えられるよう、従来の観光協会を刷新し、民間型による行動力のある観光協会として、平成14年4月に新岩舟町観光協会が設立された。

平成27年度においては、主催事業として平成14年の設立翌年から毎年継続して開催されている「ホテルまつり」や、こなら館における「第11回岩舟ぶどう杯争奪武道大会」、観光農園における「コスモスの種まき」を開催し、多くの参加者を集めた。また、「クリフステージ」の後援や「サマーフェスタ in いわふね」への協力など、各種イベントへも積極的に関わり、栃木市の活性化に多大な役割を担っている。

(2) 会計経理について

平成27年度における市からの補助金(800,000円)は、観光事業の振興及び自然環境保護の振興を目的に交付されたもので、確実に受け入れられており、支出についても目的に沿って執行されている。

また、諸帳簿並びに書類は符合しており、おおむね適正に処理されていたが、まつり出演者の謝礼において名称のみの記載となっているものが見られたため、住所や領収印等確認できる書類の添付等留意願いたい。

<平成27年度決算状況>

収 入	3,823,340 円
支 出	3,296,714 円
差引残額	526,626 円

(3) 要望事項について

所管課においては、補助事業が適正かつ効率的に執行され、その目的に沿って十分な効果を発揮しているかどうか対象経費の検証をすることが必要であり、補助金の使途については、補助事業と補助金の結びつきと適正な執行確認を実施するよう要望する。特に補助金においては、公益性の事業に活用していくべきものであり、人件費等本来の補助金の目的外に充てられることのないよう十分精査していただきたい。

当団体においては、会議も含め、自主事業や後援、協力事業など、活発な幅広い事業展開の状況が見られる。また、隣接した観光農園などと連携した事業にも積極的に取り組み、地域の観光事業に大いに貢献している点において高く評価される。補助金の執行においては、目的に沿った適正な執行に努めるとともに、今後は、組織運営維持の基礎となる会員の確保に努め、自主財源の確保と事業の更なる展開に期待したい。

また、平成30年度に予定される観光協会の一本化に向けて、地域の特性を活かしながら、栃木市としてどのような方向で何を成すべきか、これまでの実績を基に他地域と連携、協力して栃木市の新しい観光協会の構築、発展に寄与していただきたい。